

衆議院でたった 8 時間の審議で A 案を可決した 数の暴挙は許せません。

参議院では、十分審議をつくすよう求めます。

「脳死」は人の死ではない。

A 案には絶対反対です。廃案を要求します。

脳死判定後も意識があるのです。

脳死状態で生死をさまよっている人の命を奪う権利は誰にもありません。

長期脳死の子どもの生きる権利はどう保障されるのですか。

「脳死」と診断されても頑張っている子どもが何人も存在しています。

この事実について、どう答えることができるのでしょうか？

A 案により「脳死が一律に人の死」と認められたからといって、臓器移植を希望する人がすべて助かるわけではありません。「臓器移植対象者」間にも差別を生み出します。それだけでなく「脳死」と宣告された子ども達は「臓器提供の対象」とみなされ、今以上に更に生きにくい状況がつくられていきます。今でも肩身の狭い思いをして生きている脳死状態の子どもや家族が、影をひそめて生きていかざるをえない事態に追い込まれます。このことをどのようにお考えですか。

救急医療の現場から混乱の声。「脳死」受け入れを迫る A 案に反対です。

「脳死」が人の死と法律で定められた場合、「脳死」状態だと診断された瞬間、それは即刻死亡宣告になります。密室の医療現場では、家族は、医師からの言葉を絶対的なものとして、受け入れざるを得ない状況に追いやられます。もっと治療してほしいとは言えなくなります。臓器提供以外の他の選択肢は何も選べない状況になります。

日常的には、救急医療が早々と打ち切られたり、治療が中止されたりする危険があります。私たちは、助けるための治療を止め、人の死を早めることが可能となる法案を認めることはできません。

移植にたよらない治療法の開発を要求します。脳死状態を生み出さない小児救急医療体制の充実こそが医療現場の切実な要求です。

一言コメント